

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
1	質問	実施方針	設計・施工 期間	3	1	(6)	1)		当初想定されている標準工程表をご提示下さい。	非公表です。
2	質問	実施方針	本事業に係 る維持管理 期間	3	1		(6)	2)	「雨水ポンプ場の維持管理期間は、供用開始から令和28年3月31日までのおおむね20年間とする。」とありますが、工期短縮提案により供用開始年度は前倒しとなる可能性もあります。あくまで20年間を維持管理期間とし、維持管理に係る見積書も20年間としての見積書を提示するとの理解で宜しいでしょうか。 それとも、実施方針(案)に係る質問・意見書に対する回答書No.7に従い、供用開始が前倒しになった場合は20年間以上の見積書を提示する必要があるのでしょうか。 維持管理期間のベースを揃えていただかないと入札参加者ごとに評価される金額に差が出ると思慮致します。	維持管理費に係る見積書は、技術提案又は価格評価の対象にしておりません。従って、実施方針(案)に係る質問・意見書に対する回答書No.7に示す回答に従い、入札参加者ごとに工程短縮に係る技術提案と整合が取れた維持管理期間にて維持管理費を算出してください。
3	質問	実施方針	維持管理事 業費上限額 (予定)	4	1		(10)		上限額が予定となっておりますが、今後変動する可能性があるという認識で宜しいでしょうか。	上限金額は、維持管理業務委託契約書(案)に記載する年間雨水排除量を基に契約期間を20年間として示しています。なお、実際の契約金額については、ポンプ場供用開始の3か月前までに行う契約協議により決定します。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
4	質問	実施方針	設計・施工 事業費上限 額	4	1	(9)			事業開始後、神戸市殿の都合による施工内容変更(設計変更等)時にも当該上限限度額は適応されるのでしょうか。	当該上限限度額は、本事業にかかる設計・施工に要する限度額を定めたものです。本事業は、当該事業費に納まるものと考えていますが、事業開始後、本市の都合により施工内容変更が生じた場合は、本市及び事業者にて協議を行います。
5	質問	実施方針	設計・施工 事業費上限 額	4	1	(9)			基本設計図に於ける工事項目と数量をご提示下さい。	非公表です。
6	質問	実施方針	維持管理費 上限額(予 定)	4	1		(10)		維持管理業務に係る事業費予定上限額の「予定」の意味をご教示ください。	No. 3の回答を参照ください。
7	質問	実施方針	設計・施工 事業費上限 額	4	第1	1	(9)		実施設計前に設計・施工事業費上限額が77億円と設定されていますが、その算定根拠や内訳を確認させてください。	非公表です。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
8	質問	実施方針	設計・施工 事業費上限 額	4	第1	1	(9)		概算金額で契約後、本件事業計画に基づき実施設計を行った結果、概算契約金額と著しく整合しない等の事由が発生した場合は、設計変更による請負金の増額は認められるのでしょうか。	ご質問の本件事業計画を本件技術提案書と理解し回答します。 入札参加者の技術提案書を基に、契約を行うため、ご質問の場合は、設計変更による請負金額の変更は認められません。
9	質問	実施方針	設計・施工 事業費上限 額	4	第1	1	(9)		概算金額で契約後、本件事業計画に基づき実施設計を行った結果、概算契約金額と著しく整合しない等の事由が発生した結果、当社が契約を辞退した場合に生じるペナルティー等ありましたらご教示願います。	質問の場合、事業者から工事請負契約の規定によらないで契約解除の申し出があったと認められますので、第47条の2第1項第9号により市が工事請負契約を解除するとともに、事業者は、工事請負契約第50条の2第1項の損害賠償又は同条第2項の違約金の請求を受けることとなります。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
10	質問	実施方針	2 募集及び選定スケジュール	6					<p>入札参加者は、以下のいずれかの時点で辞退した場合にペナルティが課されるのかご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年10月21日から22日 技術提案書の提出後</li> <li>令和2年12月24日から25日 改善技術提案及び見積書の提出後</li> <li>令和3年3月4日 入札書の提出後</li> </ul>	<p>技術提案書の提出後、改善技術提案書及び見積書の提出後の辞退については、ペナルティは課しません。</p> <p>令和3年3月4日入札書の提出後で所定の契約手続きがない場合は、本市指名停止基準要綱に基づき、指名停止の対象となります。基本協定締結後から工事請負契約締結前に辞退した場合は、基本協定第5条第3項によるペナルティを受けることになります。また、工事請負契約締結後は、No. 9の回答に記載のとおりです。</p> <p>なお、本事業の入札参加辞退は原則として改善技術提案書及び見積書の提出前までとさせていただきます。</p>
11	質問	実施方針	スケジュールの内容	6	2				<p>令和2年10月21日から22日は「技術提案書の締切り」のみとなっています。一方、入札説明書P. 10の「7. 技術提案書の提出(2)」では見積書の提出も言及しています。実施方針どおり、令和2年10月21日から22日は技術提案書のみ提出で、見積書は「改善された技術提案または技術提案(改善通知を受けていない技術提案)提出時(令和2年12月24日から25日)に提出すれば良い」という解釈でよろしいのでしょうか？</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
12	質問	実施方針	見積書	15	2	4	(3)	4)	改善技術提案に係る見積書の金額がP.4(9)設計・施工事業費上限額及び(10)維持管理費上限額を超えた場合は、当該見積書を提出した事業者は技術提案の内容に関わらず失格となるとの理解で宜しいでしょうか。	改善技術提案に係る見積書が設計・施工事業費上限額及び維持管理費上限額を超えた場合、失格にはなりません。令和3年1月末実施予定の「見積書に対する事業者ヒアリング」とは別にヒアリングを実施する場合があります。
13	質問	実施方針	見積書	15	2	4	(3)	4)	提出する見積書には維持管理費も含まれますでしょうか。 含まれる場合、P.4(10)維持管理費上限額を超えた金額を提示した場合は失格となるとの理解で宜しいでしょうか。	様式第5-9号の維持管理業務に係る参考見積書は、10月21日、22日に提出してください。 当該見積金額が維持管理費上限額を超えた場合でも失格になることはありませんが、見積書に対する事業者ヒアリング時に内容を確認し、必要に応じて是正を求めることがあります。
14	質問	実施方針	総合評価	15	2	4	(3)	8)	「入札参加者から提出された技術提案書と入札価格に対して総合的な評価を実施し、落札者を選定する。」とありますが、技術提案書では維持管理における内容は評価される一方で、入札価格としては維持管理費は評価の対象外との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	質問	実施方針	工事請負契約と維持管理契約	17	第2	6	(2) (3)		工事請負契約締結後、供用開始3か月前までに維持管理業務委託契約を随契で締結することとなっておりますが、維持管理業務委託契約の契約当事者は市と維持管理者のみであり、設計業者、施工業者及び設備業者は、当該維持管理業務について連帯してその責を負うものではないという理解でよろしいでしょうか。	維持管理業務委託契約内容の責任は、かかる契約を締結する単独企業又は共同企業体に求めます。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
16	質問	実施方針	責任範囲	27			表	No. 24	「事業者が行う業務（調査、設計、工事、維持管理等）に起因する環境の悪化によるもの」は、維持管理業務委託契約のリスク分担表No. 17「乙が行う業務に起因する環境問題（騒音、振動、悪臭等）」と同じ趣旨であり、すなわち、「環境の悪化」とは、「騒音、振動、悪臭等」を指すとの理解で宜しいでしょうか。	環境の悪化とは、騒音、振動、悪臭、その他不具合を指します。
17	質問	実施方針	施設瑕疵担保責任期間	27	添付資料2		15		リスク分担表No.15「施設の瑕疵による事故によるもの」は事業者負担となっていますが、施設瑕疵の責任期間については、要求水準書P25に記載のある、契約不適合責任期間（3年）に限定されるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、その瑕疵が事業者の故意又は重過失により生じたものである場合は、工事請負契約書（案）第50条の5第5号を参照ください。
18	質問	実施方針	施設劣化	27	添付資料2		16		「施設の劣化及び維持管理の不備によるもの」は事業者負担となっていますが、これらはいくまで維持管理事業に関するもののみを指し、施工後当然生じる施設の劣化につき施工事業者がその責を負うものではないという理解でよろしいでしょうか。	経年劣化については、保守点検業務により劣化の程度を鑑み、適時必要な措置を講じてください。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
19	質問	実施方針	事業に係る リスク分担 要求水準未 達	28					設計・建設段階及び維持管理段階における要求水準未達となった場合のペナルティについて、具体的な内容をご教示ください。	設計・建設段階の要求水準未達は、原則補修を求めます。引渡し後は、第42条の第1項により、契約不適合による補修及び損害賠償を求めます。なお、契約不適合の程度によっては、第47条の2第1項第4号を適用する可能性があります。 維持管理段階は、維持管理業務委託契約付加条項の別紙5に示すとおりです。
20	意見	実施方針	責任範囲	28			表	No. 31	実施方針に係る質問・意見書に対する回答書No. 161において、コロナウイルスのような病的災害も実施方針のリスク分担表No. 30（最新のリスク分担表ではNo. 31）のリスクに含まれるとの回答があります。しかし、工事請負契約書の不可抗力条項をはじめとした関係する条項には、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮した規定は置かれていません。新型コロナウイルス感染症は当面終息しないと考えられるなかで、コロナ対応に関する取り決めは不可欠と考えます。工事請負契約の締結のための協議の場があると基本協定書第2条第2項に定められていますので、そこで、新型コロナウイルス感染者が出て、工事や維持管理を一時中止せざるを得なくなった場合の対応、工期延長、増加費用の取扱い等の詳細を事業者と協議・決定いただくことを要望します。	ご意見として承ります。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
21	質問	実施方針	リスク分担保	29			No63		陳腐化による変更コストとありますが、「陳腐化」の定義が難しく、本文言の削除をお願いします。	先に示した実施方針（案）に係る質問・意見書に対する回答書のNo. 115の回答を参照ください。 また、文言の変更は行いません。
22	意見	要求水準書	要求水準書の位置づけ	1	1	1			「本書は、本事業の基本的な内容について定めるものであり、本事業の目的達成のために必要な設備及び業務等については、本書に記載されていない事項であっても、事業者の責任において完備及び遂行すること。」とありますが、要求水準書に基づき設計施工等を行うにあたり、本書に記載がないものの、事業完遂に必要な事項については、適宜指摘・ご提案しますので、実施の可否につき協議のうえ、実施にあたっては上限金額に関わらず設計変更の対象としていただきたくお願いします。	上限金額内にて、ご提案下さい。 なお、事業実施において事業者が必要と考える事項がある場合、それを含めてご提案ください。本市及び事業者との協議の上、設計変更について決定します。
23	質問	要求水準書	維持管理業務	1	第1	3			場内整備施設の取り扱いについて、維持管理業務の対象となる「本施設」には含まれていないとしていますが、第4,5章の内容と整合しておりませんので、確認の上、管理区分の明確化をお願いします。 (関連箇所P1, 6, 7, 45-47, 68, 73)	要求水準書のP. 6の3項の3) の①について、雨水ポンプ場及び場内整備施設の維持管理業務（包括的民間委託）とし、一部場内整備施設を追記します。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
24	質問	要求水準書	維持管理業務	6	第2	3	(1)		維持管理業務の管理区分の明確化をお願いします。 ①流入管は市管理、流入会所は事業者管理という理解でよいでしょうか ②吐出井は事業者管理、放流渠、吐き口は市管理という理解でよいでしょうか ③門さく堀およびこれらに囲まれた用地の清掃・植樹の剪定・場内ヤードや道路の舗装等（場内整備工事による施工部分）は市管理という理解でよいでしょうか(第5章では事業者管理のように見受けられます。)	①流入管は市の管理、流入会所は事業者管理です。 ②については、ご理解のとおりです。 ③門さく堀及びこれらに囲まれた用地の清掃・植樹の剪定・場内ヤードや道路の舗装等（場内整備工事による施工部分）は、第5で示すとおり事業者管理です。 なお、詳細な維持管理区分については技術対話時に確認します。
25	質問	要求水準書	①事前調査及び関連機関協議に関する業務	7	2	3	(2)	2)	「ア 測量調査、地質調査、埋設物調査等」について、埋設物調査を実施してもなお見つけられない埋設物による事業の遅延、変更又は中止は、事業実施にあたって内在するリスクですので、実施方針のリスク分担表No. 41の“市が提示する資料から予見できない事業用地の埋設物による事業の遅延、変更または中止”と同じく、貴市がリスクを負担するとの理解で宜しいでしょうか。	発生事象を踏まえて、本市及び事業者との協議の上、負担者を決定します。
26	意見	要求水準書	④その他業務	8	2	3	(2)	2)	工事請負事業者の業務範囲とされている「イ 工事内容に関する近隣対策・苦情対応」について、事業者の責めによらない理由（例えば、要求水準書に準拠して業務を遂行しているにもかかわらず、騒音、振動、悪臭などがあるとして近隣からの苦情があった場合）で対策・対応が必要となった場合には、貴市におかれましてもご対応（協議の場に同席、発生する費用の負担など）をお願い致します。	ご意見として承ります。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
27	質問	要求水準書	各許可申請・届出等	19	3	2	(3)		建築物の計画通知(確認申請)等の各許可申請・届出に必要な手数料は、事業者の負担となるのでしょうか。	要求水準書(案)に係る質問・意見書に対する回答書のNo. 39の回答を参照ください。
28	質問	要求水準書	【技術提案】 工事の開始	21	3	3	(3)		実施設計の一部を神戸市の承諾を得て、施工に着手することは可能でしょうか。	本市の承諾を得て、実施設計の一部の施工に着手することは可能です。
29	意見	要求水準書	責任施工	22	3	3	(6)		要求水準書のみではなく、事業者からの提案書、貴市からの質疑回答も契約範囲となると考えますので、工事請負事業者負担での責任施工範囲について見直しを要望します。	責任施工範囲については、変更しません。
30	意見	要求水準書	責任施工	22	第3	3	(6)		「工事請負事業者は、要求水準書に明示されていない事項であっても、性能を発揮するために必要なものは、工事請負事業者の負担で施工すること」と記載されていますが、本書に記載がないものの、事業完遂に必要な事項については、適宜指摘・ご提案しますので、実施の可否判断につき協議のうえ、実施にあたっては上限金額に関わらず設計変更の対象としていただきたくお願いします。	No. 22の回答を参照ください。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
31	質問	要求水準書	許認可費用	22	第3	3	(7)		貴市が関係官庁へ行う申請，報告，届出等の費用を事業者が負担することになっていますが，内容・費用につき予めご提示願います。	No. 27の回答を参照ください。
32	質問	要求水準書	施工時期の制限	23	3	3	(8)		1日の作業時間（開始及び終了時間）に対する制限をご教示下さい。夜間作業の制限はないのでしょうか？	作業時間帯は、第三者に騒音、振動、交通障害等の危険や迷惑を及ぼさない時間としてください。夜間作業の可否については、周辺施設状況や住民・関係機関との協議の結果によります
33	質問	要求水準書	施工時期の制限	23	3	3	(8)		神戸マラソン開催日の日曜日は作業休止となると思いますが、それ以外の日曜日、また土曜日、祝祭日、盆休み、正月休みに対する作業の制限についてご教示下さい。	道路管理者や関係機関等との協議により、作業制限がかかる可能性があります。なお、例年、国土交通省より3月中は国道を規制する工事について抑制するよう連絡が来ております。また、神戸市では週休2日を推進する取組みを行っておりますので、積極的に取り組んでください。
34	質問	要求水準書	・維持管理におけるモニタリングの実施 ・要求水準	23.68					本事業で事業者側が受けるモニタリング方法及び要求水準を満たさなかった場合のペナルティについて、具体的な内容をご教示ください。	モニタリング方法は、要求水準書P. 79の9項の(2)を参照ください。ペナルティについては、維持管理業務委託契約付加条項の別紙5に示すとおりです。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
35	質問	要求水準書	保険	24	3	(14)			保険への加入はJV全体での加入か構成員毎での加入かどちらでしょうか。	JV全体若しくは構成員ごと、どちらでも可能です。
36	質問	要求水準書	工期の短縮	25	4	(1)			本事業は、工期の短縮に関して技術提案の落札者決定基準においてウェイトが高くなっていますが、実施設計時において工期の短縮に関しては達成できない場合に補修等にて契約不適合責任を負うことは不可能です。事業者の帰責により提案した工期の短縮が達成できない場合の罰則等をご教示ください。	工期の短縮に関する技術提案は、想定されるリスクを見込み、履行できる工期設定としてください。技術提案は契約事項になるため本市の指名停止基準要綱に基づき、指名停止となることがあります。また、事業者の帰責事由により契約工期内に工事を完成することができない場合は、工事請負契約書（案）第50条の2によります。
37	質問	要求水準書	契約不適合責任期間	25	第3	4	(2)		分担施工の場合、契約不適合責任期間については、施工者各々がその施工箇所についてのみ責任を負うものという理解でよろしいでしょうか。	工事目的物に対し、引き渡しを受けた日が契約不適合責任期間の始まりとなります。分担施工であっても、各構成員は共同連帯してその責めに任ずるものとします。
38	質問	要求水準書	施工時期の制限	26	3	5	(1)		表3.5.1及び表3.5.2の作業日は、「日曜日、祝祭日ではないこと」という解釈でよろしいのでしょうか？	ご理解のとおりです。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
39	質問	要求水準書	設計・施工に関する要求水準	30	第4				計画地区では、高潮と豪雨が重なったときに浸水被害が発生しており、その対策として本施設が整備されると理解しております。計画雨量はP30に記載（事業者が行う管路計画によって変更する可能性あり）されていますが、高潮に関しても、事業者が免責される潮位値とその測定方法等について、定量的な基準を提示願います。	計画高潮位は、要求水準書第3の1項の(2)に示す⑩計画高潮位KOP+4.15mを想定していますが、この数値以上の潮位による事象については、免責の対象となります。計画高潮位以上であるかどうかの判断手法は、事業者の技術提案のよるものとしませす。具体的には、公的な計測データの利用又は事業者側にて計測機器を設置するなど、事業者にてご提案ください。
40	質問	要求水準書	管理用通路の配置箇所と構造	33	4	1	(4)	③	管理用通路をどこに設けることを想定しているのでしょうか？放流渠等事業用地内での放流渠直上の地上部に、放流渠等管路構造物最大外幅の外側（片側）に幅員1.0m以上の管理用通路を設けるという解釈でよろしいのでしょうか？また、管理用通路の構造についてもご教示ください。	放流渠の地上部で、放流渠等管路構造物最大外幅の外側（片側）と敷地境界の間を管理用スペースとして、余裕幅1.0m以上を設けて下さい。 なお、管理用道路とは、敷地境界線から躯体端までの離隔を確保するものであり、地上部通路としての構造物設置は不要です。
41	意見	要求水準書	土木と建築の区分	34	4	1	(7)		ポンプ場基本設計（令和2年3月）時点で建築指導課と協議した際の内容（建築指導課の見解）は、他の提案者との公平を確保する上で公開願います。	ポンプ場基本設計（令和2年3月）において、建築安全課と協議を行っておりません。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
42	質問	要求水準書	施設の計画 地盤高	35	4	1	(9)	②	本施設の計画地高さをKOP+4.65m以上とした場合、隣接する道路との擦り付けについて基本的な考え方をご教示ください。	周辺道路との擦り付けは、要求水準書添付資料及び参考資料の参考資料07及び基本設計を参考に、雨水ポンプ場の機能性・維持管理性を考慮した施設計画を踏まえた道路の擦り付け位置をご提案ください。 また、要求水準書添付資料及び参考資料の参考資料07の基準高はK.P.表記であり、基本設計報告書等に記載しているK.O.P.表記とは基準高が異なりますのでご注意ください。 なお、水準高については神戸市ホームページに掲載している「下水道設計標準図-水準基準」を参照ください。
43	質問	要求水準書	防潮施設	37	4	2	(1)	②	防潮施設に関する参考資料をご提示下さい。	要求水準書添付資料及び参考資料の参考資料07を参考にしてください。
44	質問	要求水準書	本施設の用地に関する要件	37	4	2	(1)	③	整備されている防潮施設については、現地盤からKOP+4.65mまで造成した場合の土荷重や施工時重機荷重を考慮した設計となっているでしょうか。そうでない場合は、想定している条件を提示いただけでしょうか？	擁壁の安定計算は、以下の条件を基に行っています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水位 : +2.15m</li> <li>・上載荷重 : 10.0kN/m<sup>2</sup></li> <li>・<math>\gamma</math> : 18.0kN/m<sup>3</sup></li> <li>・<math>\gamma'</math> : 10.0kN/m<sup>3</sup></li> <li>・<math>\phi</math> : 30.0°</li> </ul>

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
45	意見	要求水準書	放流渠等用地に関する要件	37	4	2	(2)		「本事業において周辺施設への影響が懸念される場合には、工事請負事業者の負担にて必要な調査や対策を実施すること。」とありますが、要求水準書に基づき調査や対策を実施していたとしても、学校などの近隣施設からクレームが出た場合、事業者の負担で追加対策をおこなうことはリスクが大きいと懸念します。従いまして、事前に貴市と協議し必要な調査や対策を決定しておくべきと考えます。そのうえで事後に何らかの責任が生じた場合には、リスク分担表に従った対応をすべく貴市との協議が必要になるものと考えます。	意見として承ります。
46	質問	要求水準書	防潮施設	37	4	2	(2)	①	ポンプ場放流渠吐口及び既設雨水幹線(蟹川雨水幹線)の放流先切替のための取得予定用地をご提示願えないでしょうか？	要求水準書添付資料及び参考資料の「添付資料01_事業用地資料02_放流渠用地」の赤囲いで示す用地が取得予定用地です。
47	質問	要求水準書	関連機関協議、各種許可及び申請等	38	4	3	(2)	1)	実施設計において実施する阪神高速道路株式会社との事前協議及び近接評価の結果、FEM解析等の影響解析や補助工法や計測施工などの必要が生じた場合は、設計協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	技術提案については、施工方法や土質資料等から想定できる補助工法及び計測施工などの技術提案を求めます。蟹川雨水幹線基本設計に示す管渠の断面や縦断・横断等を技術提案にて変更し、FEM解析が必要となる場合は、工事請負事業者の負担において実施してください。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
48	質問	要求水準書	関連機関協議、各種許認可及び申請等	39	4	3	(2)	1)	実施設計において実施する神戸市営地下鉄(交通局施設課)との協議の結果、FEM解析等の影響解析や補助工法や計測施工などの必要が生じた場合は、設計協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	No. 47の回答を参照ください。
49	質問	要求水準書	雨水幹線(東川崎雨水幹線)への雨水の排水切替に関する要件	42	4	3	(3)	3)	事業者が設計・施工する雨水排水の切り替え範囲及び蟹川2号雨水幹線・蟹川3号雨水幹線の範囲が不明確です。具体的に図示したものを提示願います。	要求水準書添付資料及び参考資料の参考資料01基本設計図面参考資料01-1基本設計図(東川崎雨水幹線)の中の30-2号を参照ください。当図面の中で中央左部の190~196蟹川2号雨水幹線、中央部の196~198が蟹川3号雨水幹線になります。要求水準書第4の3項(3)3)②のとおり排水面積を設定し、流向切替が必要な箇所について設計施工を行ってください。
50	質問	要求水準書	雨水幹線(東川崎雨水幹線)への雨水の排水切替に関する要件	42	4	3	(3)	3)	事業者が設計・施工する範囲に蟹川2号雨水幹線・蟹川3号雨水幹線の範囲が含まれているのでしょうか?その場合、基本設計での平面図と縦断図を提示願います。	東川崎雨水幹線へ切替を行う際に必要な範囲について設計・施工を行ってください。基本設計図面については30-14号、30-23号になります。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
51	質問	要求水準書	追加資料確認	43	4	3	(4)		吐口を検討するにあたり、「吐き口部護岸構造資料」を公開していただけないでしょうか。護岸部築造時に止水矢板の有無等の検討が必要と感じます。	提示できる護岸構造資料はありません。
52	質問	要求水準書	既設雨水幹線及び雨水ポンプ場の放流渠並びに吐口に関する要件	43	4	3	(4)	①	可とう継手等の二次製品の利用に際して、東川崎雨水幹線と同様に日本下水道協会規格、又は建設技術審査証明が必要となるのでしょうか？	ご理解のとおりです。
53	質問	要求水準書	プレキャストボックスカルバート	43	4	3	(4)	②	放流渠はJAWAS A-12 で規定された以上の内圧が作用すると考えられるが、想定水圧に対する水密性試験で漏水が認められなければ使用して良いということでしょうか？	技術提案によりJSWAS A-12で規定する水密性試験の水圧以上に内圧がかかる場合は、協議により使用の可否を決定します。
54	質問	要求水準書	維持管理業務	44	第4	3	(4)		放流渠・吐口について、今後の改築更新や維持管理を考慮し付帯設備（ゲート類）を設置した場合、本設備は適切に引き渡しすることを前提として、躯体構造物と同様に市が管理とするという理解でよろしいでしょうか。	事業者の技術提案により施設配置や機能が異なると思いますので、詳細な維持管理区分については技術対話時に確認します。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
55	質問	要求水準書	本施設（土木）に関する要件	45	4	4	(2)	①	土木構造物について、プレキャスト構造の採用は可能でしょうか？	雨水ポンプ場の躯体については、原則としてプレキャスト構造は認めません。
56	質問	要求水準書	本施設（土木）に関する要件	45	4	4	(3)	①	神戸市下水道設計指針に示されている準拠基準・指針等であれば、設計者の判断により準ずることができるとの理解でよろしいでしょうか？	神戸市下水道設計指針に示されている準拠基準・指針等においては、基準値や期待できる効果等の解釈が異なりますので、一概には、認められません。 本事業の関係法令及び基準・仕様等は、要求水準書P.13の2項に示すとおりです。
57	質問	要求水準書	本施設（土木）に関する要件	45	4	4	(3)	③	施設用地西側の空き家は影響に配慮する施設の対象外との理解でよろしいでしょうか？ また、南側蟹川護岸の一部はコンクリート積護岸に置き換えられていますが、その他の既存石積工は現状で健全であるとの理解でよろしいでしょうか？	要求水準書P.46の(3)③及びP.45の(1)②のとおりです。既存家屋及び既存石積工の影響については、事業者にて十分に検討の上、適宜必要な措置を講じてください。
58	質問	要求水準書	技術提案	46	4	4	(4)	①	「施設用地内において、雨水が滞留することのないよう、雨水配水計画を行うこと」とありますが、マンホールも対象でしょうか。	マンホールも対象です。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
59	質問	要求水準書	維持管理業務	47	第4	4	(4)		ポンプ場用地内の桜などの植栽について、施工や維持管理上の支障となる場合、移植・撤去することは可能でしょうか。	桜の木は要求水準書P. 37の2項の(1)⑥に示すとおり、施設計画に支障となる場合は、本市にて施設用地内に移植します。移植先については、本市と事業者にて協議を行い、決定します。 なお、移植後の撤去は不可です。
60	質問	要求水準書	本施設(建築)に関する要件	49	4	5	(3)		タンク室方式とは、底版・壁・床板で構築されるコンクリート躯体内に乾燥砂を充填した形式を示しているのでしょうか？サンドイッチ形式は不可でしょうか？	燃料地下タンクは、危険物の規則に関する政令第13条を満たす構造としてください。 なお、要求水準書P. 49の(3)⑫は、修正いたします。
61	意見	要求水準書	周辺環境保全及び安全性に関する要件	55	4	6	(1)	4)	<p>【早期対応を希望】</p> <p>ポンプ場基本設計(令和2年3月)時点で消防署と協議した際の内容(消火設備、危険物等に関するの見解)は、他の提案者との公平を確保する上で公開願います。</p>	<p>ポンプ場基本設計(令和2年3月)では、消防局と事前打合せを行い、以下の見解を得ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火対象物は15項とする。</li> <li>・特殊消火ガス設備は、人命を優先しN<sub>2</sub>ガスを推奨する。</li> <li>・地下タンク貯蔵所の仕様は、1重殻、2重殻どちらでも可能とする。</li> <li>・基本設計図面の3階排気ファン室、排気チャンバーも防火区画とすること。</li> <li>・自家発電設備の地下燃料タンク容量を24時間未満の設計とする場合、その件に関する協議が別途必要(神戸市 危険物規制事務審査基準：最大取扱数量の算定)となる。</li> <li>・連結散水設備については、確認申請前に特例適用願いを提出すれば、免除できる可能性がある。</li> </ul>

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
62	質問	要求水準書	本施設（機械設備）に関する要件	59	7	(2)			想定される、発生し渣量、発生沈砂量をご教授願います。	要求水準書参考資料02_2基本検討書(土木)第3章及び(機械)第3章を参考に、事業者において適切に設定して下さい
63	質問	要求水準書	塩害対策	59	第4	7	(1)	⑥	流入水の塩化物イオン濃度に関する資料は無いとの事ですので、設計時に考慮する塩化物イオン濃度は、一般海水程度（塩化物イオン濃度18,000～20,000ppm）との理解で宜しいでしょうか。	一般的な海水程度における対策が必要であると想定しています。
64	質問	要求水準書	停電実績、降雨実績	61	7	(5)	4)	①	停電実績、降雨実績をご教示ください。	停電実績については、要求水準書（案）に係る質問・意見書に対する回答書のNo. 94の回答を参照ください。 降雨実績は、添付資料02_神戸地方気象台データを参照ください。
65	質問	要求水準書	用役設備	61	第4	7	(5)	4)①	用役設備の貯留容量は、停電実績を基に最適な規模とすることとありますが、要求水準書(案)の質疑に対する回答書No. 94にて、貴市では停電実績の資料を所有していないとの回答を頂いております。停電実績が入手できない場合、貯留容量は事業者にて検討・決定とさせて頂けますでしょうか。 (決定根拠は、技術提案書にて提示)	事業者提案としてください。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
66	質問	要求水準書	振動、騒音 条件	62	8	(3)	3)	③	第3の4項の(2)に示した振動、騒音条件等に準拠したものとすると記載がございますが、正しくは5項の(2)でしょうか。	ご理解のとおりです。修正します。
67	質問	要求水準書	技術提案	65	4	8	(8)	3)	遠方監視設備ですが、データ伝送装置間の通信種別は、無線(3G、LTE)でもよろしいでしょうか。	伝送方式は任意ですので、無線方式を妨げるものではありません。ただし、セキュリティ及び確実な通報を満足できる仕様としてください。
68	質問	要求水準書	技術提案	65	4	8	(8)	3)	「維持管理事業者は、遠方から本施設の監視が行えるものとする。」とありますが、下り操作はなくてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
69	質問	要求水準書	技術提案	65	4	8	(8)	3)	「東灘処理場から本施設の監視が行えるものとする」とありますが、監視装置は提案によるものでよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
70	質問	要求水準書	技術提案	65	4	8	(8)	3)	「東灘処理場から本施設の監視が行えるものとする」とありますが、あくまで監視のみで下り操作はないものとしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
71	質問	要求水準書	技術提案	65	4	8	(8)	3)	「維持管理に必要な計測値や運転、故障状態及び日報、月報、年報等のデータを記録するものとする」とありますが、監視装置とロギング装置が別システムでもよろしいでしょうか。	別システムで問題ありません。
72	質問	要求水準書	技術提案	65	4	8	(9)		自動通報装置とありますが、(8)の遠方監視装置と兼用してもよろしいでしょうか。	自動通報装置は独立した装置と位置付けていますので、遠方監視装置との兼用は認めていません。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
73	質問	要求水準書	実降雨を対象とする運転	66	9	(1)		⑧	令和2年5月27日ご公表の要求水準書(案)に関わる質問・意見書に対する回答書では、実降雨を対象とする運転の実施時期については天候に依って左右されるため、実施時期の見直しを希望したのに対して、貴市からの回答では「代替え案については協議の上、決定する」との回答でした。別途協議の中身は、「実降雨を対象とする運転の実施が可能になった時点から、一定期間経ってもそのような運転が実施不可の場合は、貴市への引渡しをした後に実降雨を対象とする運転を実施すること」と考えても宜しいでしょうか。	実降雨を対象とした運転は、雨水ポンプ場における施設・設備等の総合的な運転確認及び調整を目的としています。この趣旨を踏まえ、代替え案について、本市及び事業者と協議の上、決定します。ここで、上述した代替え案とは、例えば実降雨以外の水(海水等)を用いた運転などです。なお、運転台数等の条件についても、これらを踏まえ、協議の上、決定します。
74	質問	要求水準書	実降雨を対象とする運転の内容	66	9	(1)		⑧	実降雨を対象とする運転に関して、想定されているポンプの運転台数、ポンプ負荷、運転時間をご教示ください。	No. 73の回答を参照ください。
75	質問	要求水準書	技術提案	67	4	9	(1)	2)	性能試験とありますが、実流入が無い状態でポンプの台数制御試験は困難と考えます。その際は模擬的な試験でよろしいでしょうか。	No. 73の回答を参照ください。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
76	質問	要求水準書	遠方監視設備	68	4	(8)	3)	②	東灘処理場から本施設の監視が行えるものとする。とありますが、東灘処理場の中央監視設備と一体化する必要は無いと理解しています。宜しかったでしょうか。	ご理解のとおりです。
77	意見	要求水準書	計画雨水量及び計画緒元	68	5	2			「第4の1項の(1)のとおりとする。」は、「第4の1項の(2)のとおりとする。」の誤りと考えますので修正をお願い致します。	ご指摘のとおりです。修正いたします。
78	意見	要求水準書	要求水準	68	5	3			「② 第3の4項の示す公害防止基準を順守した維持管理を行うこと。」は、「② 第3の5項の示す公害防止基準を順守した維持管理を行うこと。」の誤りと考えますので修正をお願い致します。	ご指摘のとおりです。修正いたします。
79	質問	要求水準書	技術提案	70	5	5	(1)	2)	「各種設備の中央監視(遠方監視含む)及び運転操作」とありますが中央監視から下り操作は行うのでしょうか。	中央監視(遠方監視含む)の装置を運転操作するものであり、現場運転の下り操作を行うという意味ではありません。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
80	質問	要求水準書	維持管理業務	70	第5	5	(1)	3)	緊急時運転業務において、「現地ポンプ場に○人配置すること」といった現地配置人数を規定する指示をされる可能性はありますか。 ある場合、その頻度はどの程度でしょうか。また、その場合に事業者の提案人数以上の人数を指示された場合は、要した追加費用は別途市の負担となる理解でよいでしょうか。	原則として本市から指示を行うことはなく、事業者提案によるものです。 ただし、関係機関との協議により事業者提案を超える人数配置が必要となる場合は、変更協議の対象とします。
81	質問	要求水準書	維持管理に関する要求水準	70	第5	5	(1)	3)	③緊急時運転業務に係る実施手続き等は、以下のとおりとする。のウ消防等関係部局との協議による条件を満たす場合は、どのような条件を想定されているのかご教示願います。	所轄消防協議によって、運転業務に対し指示を出された場合を想定しています。
82	質問	要求水準書	資料の開示可否	71	5	(1)	4)	②	点検頻度は神戸市自家用電気工作物保安規定及び建設局(下水道部門)自家用電気工作物保安規定細則による。と記載がございますがご提示いただくことは出来ますでしょうか。	「神戸市自家用電気工作物保安規定」はホームページにて公開しておりますので、ご確認ください。 「建設局(下水道部門)自家用電気工作物保安規定細則」は公開していないため、提示します。
83	質問	要求水準書	維持管理業務内容 定期修繕/ 大規模修繕	71	5	(1)	5)	⑥	定期修繕/大規模修繕については、「契約締結時」に提出する年度別修繕計画表に基づいて、修繕の必要性が貴市及び維持管理事業者の双方で合意に至った場合に「別途予算化し必要な措置を講じる」とのことですが、具体的な合意形成はどのように実施されることを想定されているかご教示ください。	適切な維持管理と運転が行われており、想定どおり劣化状況を本市及び事業者の双方が確認できれば合意に至ると考えます。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
84	質問	要求水準書	維持管理業務内容 定期修繕／ 大規模修繕	71	5	(1)	5)	⑥	定期修繕／大規模修繕について、修繕の必要性が貴市との合意に至らず、修繕が実施されなかったことに起因して発生するリスク・費用（突発対応、突発修繕の発生、定期・大規模修繕費用の増大）については、貴市負担と考えますが宜しいでしょうか。	発生事象を踏まえて、本市及び事業者と協議の上、決定します。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
85	質問	要求水準書	維持管理業務内容 定期修繕/ 大規模修繕	71	5	(1)	5)	⑥	「別途予算化」とは、修繕業務が「別途一般競争入札」となることを意味しますか。それとも、修繕業務は本業務に含まれることから、維持管理事業者に随意契約にて発注されるものと考えて宜しいでしょうか。	別途予算化する修繕業務の発注形態については、内容に応じて適宜判断します。
86	質問	要求水準書	維持管理に関する要求水準	71	第5	5	(1)	4)	⑥土木・建築施設の定期点検及び保守の業務は、目視点検で確認できる範囲（クラック・部分破損など）の点検をという理解でよろしいでしょうか？また、定期点検の頻度は技術提案事項との理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
87	質問	要求水準書	維持管理に関する要求水準	71	第5	5	(1)	5)	⑥定期修繕と大規模修繕について、修繕の必要性が本市及び維持管理事業者の双方で合意至った場合には、別途予算化するとの事ですが、合意に至らなかった場合の設備等の故障リスクは発注者側との理解でよろしいでしょうか？	No. 84の回答を参照ください。
88	質問	要求水準書	維持管理業務	71	第5	5	(1)	5)	修繕業務について、軽微な修繕と突発的故障修繕の対応費用が年間100万円を下回った場合は、減額精算とならないという理解でよいでしょうか。	減額の場合も清算対象です。なお、減額清算について要求水準書、契約書に追記し、様式を変更します。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
89	質問	要求水準書	技術提案	72	5	5	(1)	7)	計測業務で本市に報告することとありますが、報告方法(紙あるいはデータ)に指定はございますでしょうか。	報告方法は任意とします。
90	質問	要求水準書	維持管理業務	72	第5	5	(1)	5)	ストックマネジメント計画に必要な基礎資料の作成について、優先度検討のために、通常の維持管理業務で収集するものとは別途の点検調査や、多量のデータの整理・分析などを実施する際は、別途計上されるという理解でよいでしょうか。	事業者には、ストックマネジメント計画に必要となる基礎資料の作成について本市に協力いただきますが、それ以外の点検調査やデータ分析等は、市が別途発注する予定です。
91	質問	要求水準書	物品その他の調達	74	第5	5	(2)		維持管理事業者が定期交換部品等の調達をする場合において、軽微な修繕の金額(各年度100万円)を流用する事は可能でしょうか。	軽微な修繕及び突発的故障修繕を対象として各年度100万円を計上しているため、他の用途に流用することはできません。
92	質問	要求水準書	総括責任者の職務	80	5	10			総括責任者の配置が要件としてありますが、実施方針(案)に係る質問・意見書に対する回答書No.1にありますとおり、総括責任者を含む維持管理事業者の本施設への常駐は不要との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
93	質問	要求水準書	総括責任者の職務	80	5	10			総括責任者の選任について、実施方針p.25「契約構造の一例」のようにプラントメーカーが貴市と維持管理業務委託契約を締結し、下請として維持管理企業等を用いる場合、総括責任者はプラントメーカーより選任する必要がありますでしょうか。この場合、業務の一括再委託ではなく、修繕に関する業務はプラントメーカーが行い、日常の運転業務(P.70 5業務内容 2)運転業務)及び緊急時運転業務(同 3)緊急時運転業務(参考))は維持管理企業が行うことを想定しているため、総括責任者は当該維持管理企業から選任しても問題ないと考えます。	維持管理業務に係る統括責任者は、維持管理業務委託契約を締結する単独企業又は共同企業体から選任してください。 なお、総括責任者は維持管理業務委託契約書に示す業務責任者を兼ねることが可能です。
94	意見	要求水準書	その他	81	5	13			「維持管理事業者は、本市が運転等に係る資料の提出を要求した場合は、速やかに応じること。」とありますが、資料に秘密情報が含まれている場合、貴市におかれましても当該資料について秘密情報としての取り扱いに配慮願います。	ご意見として承ります。
95	質問	要求水準書	引継ぎ時における機能確認	82	6	2	(1)	②	「維持管理事業者は、第6の1項の引継事項に関して、次の維持管理事業者から、本市の承諾を得た改善要求書が提出された場合、必要な措置を講じること。」とありますが、どういったことが想定されていて、事業者はどのような措置を講じることが期待されているのかご教示ください。	要求水準書の第6の2項の(3)に示す事業期間終了時の施設の状態を確保した上で引渡してもらうことを想定しています。このため、同項の条件を満足できない場合には、改善に係る措置を講じていただく必要があります。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
96	質問	要求水準書	事業期間終了時の施設の状態	83					維持管理事業期間（おおむね20年間）終了後の修繕費用の負担に関して、基本協定書を締結している維持管理企業以外の共同企業体構成員には及ばないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
97	質問	要求水準書	本業務における引継ぎ事項の要件	83	第6	2	(3)		本事業終了後1年以内に更新及び経年劣化による修繕を要することがない状態で、本市に引き継ぐものとの記載がありますが、年度別修繕計画作成時点で、事業終了後1年目に計画する修繕等であれば、事業者自らの費用負担にて行う修繕の対象外との理解でよろしいでしょうか？	事業者には、維持管理業務期間の修繕計画を求めており、事業計画終了後の計画は求めていません。あくまでも事業終了後1年以内に更新又は経年劣化による修繕を要することがない状態で引渡しを行ってください。
98	質問	要求水準書	事業期間終了時の施設の状態	83	第6	2	(3)		「事業者は、事業期間終了時に、本事業で整備した本施設において、本書で示す性能を維持すること。また、本事業で設備した本施設において、時間期間終了後1年以内に更新及び経年劣化による修繕を要することがない状態で、本市へ引き継ぐもの」とありますが、ここでいう性能の維持とは、維持管理業務により雨水ポンプ場としての機能が保たれていることをいい、土木・建築工事に関する修補を要求するものではないという理解でよろしいでしょうか。	要求水準書P.71の4)の⑥に示す定期点検によって、予見できる又は点検時に確認できた事象（コンクリートの剥落、顕著な漏水等）であれば、修補の対象となります。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
99	質問	要求水準書	維持管理業務	6, 7	第2	3	(1)、 (2)		場内整備施設の取り扱いについて、維持管理業務の対象となる「本施設」には含まれていないとしていますが、第4, 5章の内容と整合しておりませんので、確認の上、管理区分の明確化をお願いします。 (関連箇所P1, 6, 7, 45-47, 68, 73)	No. 23の回答を参照ください。
100	質問	要求水準書	技術提案	64, 65	第4	8	(5) (8)		維持管理事務所等に設置する遠方監視設備とは別に、新東川崎ポンプ場内に中央監視及び運転操作を行うことが出来る設備を設ける技術提案は可能でしょうか。	可能です。
101	質問	要求水準書	試運転、性能試験及び立会検査(現場)	66 67	4	9	(1)		要求水準書(案)に係る質問・意見書に対する回答書にて「性能試験、試運転、立会検査(現場)、実降雨を対象とする運転の順で実施してください。」との貴市回答がありました。設備の引渡完了は、立会検査の終了(合格)となった時点であって、実降雨を対象とする運転後ではないと理解しますが宜しいでしょうか。 実降雨を対象とする運転は天候に左右され、実降雨を観測できない限り設備の引渡が行われないのであれば、事業者側にとってリスクの保有期間が長くなる恐れがあります。引渡時期の考えを明確にご提示ください。	要求水準書(案)に係る質問・意見書に対する回答書のNo. 110及び本回答のNo. 73の回答を参照ください。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
102	質問	入札説明書	優先順位	7	4	(4)			各入札に関する書類における優先順位を明示ください。	入札説明書のP.6の3項に示す要求水準書他関係資料は一体をなるものとして取扱います。ただし、各種質疑回答の優先順位としては、入札説明書のP.7の4項の(4)に示すとおりです。
103	質問	入札説明書	見積書の提出	10	7	(2) (3)			(2)では、「技術提案書及び見積書の提出方法」とありますが、(3)では、「技術提案書の提出日時」とあり、見積書の記載がありません。見積書の提出日時は8.(3)にある、令和2年12月24日(木)から12月25日(金)と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
104	質問	入札説明書	見積書の提出時期	10	7	(2)			「技術提案書の及び見積書の提出方法」との記載がありますが、見積書は「改善された技術提案または技術提案(改善通知を受けていない技術提案)提出時(令和2年12月24日から25日)に提出すれば良く、技術提案提出時(令和2年10月21日、22日)は提出する必要はないという解釈でよろしいのでしょうか?	No.103の回答を参照ください。
105	質問	入札説明書	見積書の提出	10	7	(2)			「技術提案書及び見積書の提出方法」と表記有りますが、(1)および(3)には見積書に関する記載はありません。本項目で設定されている日時に提出する書類は「技術提案書」のみで、見積書の提出は8章(3)に記載のある通りと考えますが宜しいでしょうか。	No.103の回答を参照ください。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
106	質問	入札説明書	設計数量及び見積書	11	8	(3)			技術提案に対する設計数量及び見積書について、「電気」の場合は様式5-7-1号及び5-7-2号に準じ作成しますが、機器費以外の明細(材料費、労務費等)は不要と解釈しますが良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
107		入札説明書	見積書について	11	8	(3)			見積書は設計書スタイルで細部まで作成するというのは、通常の神戸市様スタイルで構いませんでしょうか。例えばケーブルですと” 高圧ケーブル×1式”	ご理解のとおりです。
108	質問	入札説明書	維持管理業務に係る参考見積書	11	8	(5)			維持管理業務に係る参考見積書及び別紙1の提出期限をご教示ください。	様式第5-9号及び別紙1は、入札説明書P.10の7項(3)に示す日時までに提出してください。
109	質問	入札説明書	入札	11	8	(5)			参考見積書(様式第5-9号)の「参考」の意味・取扱いをご教示ください。	維持管理業務に係る参考見積書は、実施方針で示す維持管理上限額以内であることを確認するものです。併せて、No.13の回答を参照ください。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
110	質問	入札説明書	維持管理業務に関わる参考見積書	12	8	(5)			「改善された参考見積書の提出日時は令和2年12月24日から12月25日」と記載ありますが、参考見積書に関しては記載の日時以前に提出日時の記載がありません。維持管理業務に係る参考見積書は、上記に設定されている期間内に1回のみ提出という理解で宜しいでしょうか。また、参考見積書に対する改善は不要と考えますが宜しいでしょうか。	No. 108の回答を参照ください。併せて、入札説明書P. 11の8項の(5)を参照ください
111	質問	入札説明書	維持管理業務に関わる参考見積書	12	8	(5)			参考見積書(様式第5-9号)については、定期修繕費/大規模修繕費は含まれないものと考えて宜しいでしょうか。また、入札時にも同様に、維持管理業務に係る定期修繕費/大規模修繕費は含まれない(提出不要)との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
112	質問	入札説明書	維持管理業務に関わる参考見積書	12	9	(1)			維持管理業務に関わる参考見積書に関して、本工事の総合評価に関する評価項目、評価基準に記載がありませんが、本参考見積書の取扱いに関してご教示ください。	維持管理業務に係る参考見積書は、実施方針で示す維持管理上限額以内であることを確認するものです。なお、維持管理業務に係る参考見積書自体が総合評価に直接的に関係するものではありませんが、技術評価点の評価項目として、維持管理性や機能性・信頼性の項目を設けています。
113	質問	入札説明書	入札	13	11	(3)			「入札書の添付書類、入札の方法等」欄には維持管理費提出の記載がありません。入札時には維持管理費に係る金額の提示は不要であり、落札事業者(維持管理業務担当企業)と参考見積を基に維持管理委託契約を締結するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。また、No. 109の回答を参照ください。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
114	質問	入札説明書	入札	13	11		(3)		「・機械設備工事価格明細書(様式第5-6-2号)」について、明細書としては機器費のみ記載(提出)することによりとの理解で宜しいでしょうか。	様式第5-6-2号に記載されている名称にかかる金額を記載(提出)して下さい。
115	質問	入札説明書	資本関係	17	M-7				令和2年7月22日付の入札説明書(入札参加資格)に係る質問・意見に対する回答書のNo.30ご回答を受けて、工事施工の下請け業者(1次下請け、2次下請け問わず)も「入札の適正さが阻害されると認められる資本関係の対象」となるのかご教示ください。	本事業の入札時において下請企業が決まっている場合は、ご理解のとおりです。
116	質問	入札説明書	技術提案内容に対する改善通知	19	15	M-7			技術提案内容に対する改善通知は、どのような場合に求められるのでしょうか?10月21日に提出した技術提案内容により、要求水準書が変更されるようなことは無いでしょうか?	事業者から提出された技術提案書に対して、事業者ヒアリング及び技術対話を経て、要求水準を達していないと判断する場合、あるいは事業者から提出される提案内容について、本市において十分な確認・理解が得られない場合等に改善通知を出します。技術提案書の提出後に要求水準書を変更するとは考えていません。
117	質問	入札説明書	技術提案内容に対する改善通知	19	15	M-7			技術提案内容に対する改善通知は、必ず求められるのでしょうか?改善技術提案の提出時には、改善通知内容以外を変更することは可能でしょうか?	前者のご質問については、No.116の回答を参照ください。後者のご質問については、原則不可です。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
118	質問	様式集	技術提案書の作成要領	3	2	2-2	(2)		提案書の記載箇所は、A4版又はA3版折込み版ともに表面のみということでしょうか？	提案書は裏面にも記載可能ですが、この場合、裏面を1頁とします。
119	質問	様式集	技術提案書の作成要領	3	2	2-2	(4)		A4版1頁、A3版折込み版1頁、どちらも3頁のうちの1頁と数えるという解釈でよろしいのでしょうか？	ご理解のとおりです。
120	質問	様式集	技術提案	様式 4-5号					<p>【電気設備】</p> <p>(E1) 単線結線図</p> <p>(E2) 主要機器配置図</p> <p>(E3) 幹線計画図</p> <p>電気設備で要求される設計図面は上記のみですが、その他の図面・検討書を添付しても宜しいでしょうか。</p> <p>(例)システム構成図等</p> <p>上記図面のみでは『要求水準書チェックリスト』の回答を表現できないと考えます。また、『要求水準書チェックリスト』の回答欄には「○」記入のみとし、参考資料等の提出は不要という認識で宜しいでしょうか。</p>	前者のご質問については、枚数は任意です。後者のご質問については、解答欄には「○」のみの記載で結構です。参考資料については、様式第3-2号の表の下段の*5の記載のとおりです。あくまで要求水準書を満足しているという事業者の技術提案を確認するものであり、必ずしも参考資料を追加する必要はありません。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
121	質問	様式集	維持管理業務に係る参考見積書	様式5-9号					維持管理業務に係る参考見積書及び別紙1は事業者選定とは関係ないものと解釈して良いでしょうか。 関係があるのであれば、評価方法等具体的な基準をお示しいただけないでしょうか。	No. 112の回答を参照ください。
122	質問	様式集	第4-2-1号工程表の作成						不稼働日の日数、または、稼働率をご提示ください。提示不可の場合は、不稼働日算定の基本的考え方をご提示下さい。	不稼働日は休日（土日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇）、降雨日、降雪期、出水期や現場状況を考慮した作業不能日数をいいます。
123	質問	様式集	第4-2-2号施工上の制約条件						公道における交通対策で占用面積に言及されています。占用は協議対象事項ですが、想定で計画した場合でも、評価対象になるのでしょうか？	評価対象になります。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
124	質問	様式集	第4-2-2号 夜間作業、 通行止めについて						<p>現地調査で、湊小学校と川崎重工業海友館に挟まれた道路でJR西日本大阪資材センターに向かう大型車両の通行を、頻度は少ないものの確認しています。当該箇所では、電柱や埋設管が支障となるため、放流渠設置箇所を道路横断面内のどの位置に移動させても通行車両を確保しての施工は不可能となります。当該箇所の放流渠施工にあたっては、夜間通行止めに、電柱や埋設管の移設等の協議が必要となりますが、技術提案時での施工条件をご提示下さい。</p>	<p>参考資料で提示する地下埋設物や大型車両の通行にできるだけ影響が少ない施工方法をご提案ください。 なお、施工計画及び施工方法については、技術提案書様式4-2-2号にて詳述してください。</p>
125	質問	様式集	第4-5号 発進立坑の 施工ヤード						<p>東川崎公園において、雨水ポンプ場の工事用車両通行路及び流入渠発進立坑の施工ヤードとして使用できる用地の範囲をご提示下さい。</p>	<p>東川崎公園は、日頃からゲートボールをはじめ利用頻度が高く、工事中も可能な限り利用したいという要望が強いため、必要最低限の施工ヤードをご提案ください。基本設計図に示す施工ヤードは、あくまで参考図として示したものですので、それより小さくなる技術提案をご提案ください。</p>
126	質問	様式集	第4-5号 基本計画書 (事業概要)						<p>様式第4-5号は、様式第4-2号～第4-2-10号に記載した基本計画の概要版という位置付けという解釈でよろしいのでしょうか？</p>	<p>事業概要とありますが、技術提案に至った設計計画内容の検討や根拠を記載してください。 なお、技術提案内容と重複することについては差し支えありません。</p>

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
127	質問	様式集	第4-5号 (C-17) 代 表ヤード図 (流入渠)						代表ヤード図とは、発進、中間、到達立坑のいずれか立坑の施工時における施工ヤード図のことを示しているのでしょうか？ ご教示下さい。	発進・中間・到達立坑それぞれの施工時における施工ヤードをお示しください。中間立坑が複数箇所ある場合は、面積が最も大きくなるヤード図をお示しください。
128	質問	様式集	設計図書						様式第4-5の【共通】基本計画書（事業概要）は、図面形式で作成するのでしょうか？この基本計画書で記述すべき内容をご提示願います。	本様式の記載方法について体裁等は問いません。併せて、No. 126の回答を参照ください。
129	質問	様式集	構造概要書						様式第4-5の【建築・建築設備】構造概要書は、図面形式で作成するのでしょうか？この構造概要書で記述すべき内容をご提示願います。	下記の項目を参考に図面若しくは文章で説明してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・構造計画概要</li> <li>・耐震性能目標</li> <li>・耐震設計ルート</li> <li>・仮定荷重</li> <li>・使用材料</li> <li>・仮定断面</li> </ul>
130	質問	様式集 4-2-1号	市の標準工期						「要求水準書 「第2 一般事項 4業務期間 (P10) 」で提示している各工事の契約期間」と記載ありますが、各工種での貴市の標準工期をご教示ください。	No. 1の回答を参照ください。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
131	質問	様式集 第5-9号 別紙1	維持管理費						項目に「突発修繕」に該当するものはありませんが、これらは定期修繕・大規模修繕と同様、必要時に「別途予算化」されるものと考え、見積の提示は不要との理解で宜しいでしょうか。	軽微な修繕及び突発的故障修繕の合計額が100万円(税抜)以内である場合には、軽微修繕費に含みます。 なお、合計額が100万円(税抜)を超える場合は、要求水準書P.71の5)修繕業務の⑤のとおりであり、見積書の提示は不要です。
132	質問	様式集 第5-9号 別紙1	維持管理費						軽微修繕費欄に1,000,000円/年の記載がありますが、この金額を事業者側で変更(して記載)することは不可との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、別紙1は様式を変更しますので、提出時にご留意ください。
133	質問	様式集 第5-9号 別紙1	維持管理費						項目に「定期修繕・大規模修繕」に該当するものはありませんが、これらは入札段階で金額の提示は不要(評価の対象外)との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
134	質問	様式集 第4-2-9号 技術提案書	見積価格、 発注予定 額、概算調 達額及び業 者						見積価格は、12月に提出する様式5-1号で示す事業費と異なることが予想されますが、見積価格は、事業費上限額としてもよろしいでしょうか。また、実施の段階で業者や発注予定額、概算調達額は、神戸市内業者であれば変更となってもよろしいでしょうか。	様式4-2-9号は、12月に求めている見積書の提出前となりますので、再技術提案時(見積書提出時)と若干の差異があっても構いません。ただし、あまりにも差異が大きい場合や、地元貢献に対する考え方が技術提案時から変更されている場合は別途、ヒアリング等を実施する場合があります。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
135	意見	落札者決定基準	総合的な評価	1	1				「前略 ～落札者の決定に当たっては、総合評価落札方式を採用し、入札価格のほか、入札価格以外の要素から総合的に評価する。」とあります。 本事業は浸水対策上重要でかつ長期に亘る事業であることから、「総合的な評価」の対象内容に提案事業者の実績や信用度等を加えて下さることを要望します。	落札者選定基準の変更はありません。
136	質問	落札者決定基準	学識経験者への意見聴取(総合評価委員会)	2	図-1				審査フローでは、「再技術提案書の確認、予定価格の作成」時に総合評価委員会にて学識経験者へ意見聴取とありますが、総合評価委員会では、技術提案内容の審査のみを実施されると考えて宜しいでしょうか。	再技術提案書の確認、予定価格の作成について、学識経験者からの意見を聴取します。
137	質問	落札者決定基準	技術評価点の評価項目及び配点	別紙	表-2			No. 13	地元経済への貢献として、貴市市内業者への発注金額が評価されるとのことですが(様式第4-2-9号)、地元企業への発注額には、維持管理業務に係る下請け企業への発注金額も対象として含まれ、評価されますでしょうか。	様式第4-2-9号では、本事業の設計・施工にかかる内容を記述してください。 維持管理業務に係る下請企業への発注金額は評価の対象外です。
138	質問	落札者決定基準	設備・機器の信頼性	別紙	表-2	No. 7			要求水準書にて、機械設備については形式・基数は任意とされていますが、貴市の他の雨水ポンプ場で採用されていない形式・基数の機器を提案した場合の信頼性評価基準をご教示下さい。	本市以外の他の自治体での実績等及び運転状況を考慮し、評価します。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
139	質問	落札者決定基準	供用開始の定義						供用開始とは、最低何m <sup>3</sup> /秒の排出が出来る状態のことを言いますでしょうか？ご教授願います。	放流渠及び雨水幹線等が整備され、事業者が定める計画雨水量を排出できる状態を指します。
140	質問	落札者決定基準	ポンプ場の稼働実績					別紙 No. 14	実績については、構成員の複数社で満たせば良いと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
141	質問	実施方針(案) 質疑回答	入札参加者の構成	14					前回の質疑で質問NO. 50「『維持管理業務においては、先に定めた代表企業を変更することを許容する。～』と記載されていますが、代表企業の変更後に元の代表企業が企業体から離脱することは認められるのかご教示ください。」を挙げましたが、回答に記載の「詳細は、後日公表します。」に関して公告時においても詳細が確認できておりません。 改めて、上記質問に対する回答をご教示ください。	実施方針(案)(令和2年4月)のP. 7の3項の(1)⑥は実施方針(令和2年7月)の3項(1)⑦に変更しています。 なお、入札参加申請時において提出いただいた様式第2-1号の⑦で定めた代表企業の変更は認めません。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
142		実施方針 (案) 質疑回 答	性能未達	33			123		<p>前回の質疑で質問No. 123「本事業では、事業者に対して雨水ポンプ場の性能保証が付されているのでしょうか。」を挙げたところ、性能保証が付されている旨の回答がありました。</p> <p>要求水準書(案) P2質疑No.4及び同P11質疑No.38に「性能とは、目的又は要求に応じて物が発揮する能力をいう」等とありますが、客観的な基準や範囲が明示されておらず、発注者と受注者間においてリスク負担範囲の認識の違いによる問題が生じる恐れがあると考えます。</p> <p>発注者が求めている性能保証に関する客観的な基準や範囲について、定量的に数値でご教示ください。</p>	<p>要求水準書に示す性能において、数値を明示しているものについては、その数値を満足してください。数値を明示していない性能・要件に対しては、要求水準書の記載を基に、目的又は要求に応じて物が発揮する能力と定義しています。</p>
143		実施方針 (案) 質疑回 答	計画雨水量	34			128		<p>「計画雨水量は事業者提案による」とありますが、事業者提案による計画雨水量が承認された場合、計画雨水量を上回る雨水量による損害については、事業者は免責されるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>実施方針(案)に係る質問・意見書に対する回答書のNo. 142を参照ください。</p>
144	質問	要求水準書 (案) 質疑回 答	用語の定義	2					<p>「性能」とは目的又は要求に応じて物が発揮する能力、「目的又は要求」とは要求水準書等に明示されている「目的又は要求」との記載があります。しかし、客観的な基準や範囲が明示されておりませんので、各々についてご教示ください。</p>	<p>No. 142の回答を参照ください。</p>

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
145		要求水準書 (案) 質疑回 答	精算対象	2			4		実施設計段階における貴市からの要望による変更については、「基本的に事業者が設計・施工承諾で対応すべきもの」とされており、概算金額に基づきお見積りする以上、追加の変更要望をいただいた場合はその事業費につき概算金額を超過する可能性があると思料します。発注者からの変更要望については、その要望につき設計変更の精算対象としていただきたくお願いします。	技術提案時において、本市が把握できなかった事項が実施設計段階に明確になる場合があると考えます。要求水準書(案)に係る質問・意見書に対する回答書のNo.4は、この事象を想定し回答したものです。ご質問の懸念を払拭する手段としては、様式第3-2号の表の下段*5に示す参考資料を添付することで、技術提案の明確化を図ってください。本市としては、明確化が図れた技術提案内容に対し、事業者が設計変更を要望する時は、協議に応じます。
146	質問	要求水準書 (案) 質疑回 答	責任施工	10					「責任施工」の範囲が不明であるため、具体的な責任範囲についてご教示ください。	要求水準書の第2の2項に示す対象施設の施工に関する責任、かかる性能を発揮するために必要となる責任を指します。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
147	質問	基本協定書 (案)	(目的)	1	第1条				「設計及び建設工事請負契約」とは、「工事請負契約書(案)」を指すとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
148	質問	・実施方針 ・基本協定書	契約構造図	24					工事請負契約と維持管理業務委託契約は各々貴市と契約を締結しますが、工事請負業者と維持管理業者は基本協定を締結することになります。基本協定書(案)においては工事請負業者と維持管理業者の責任分担に関する記載が一切ないため、維持管理業務に関する責任を維持管理企業以外の共同企業体構成員は負わないとの理解でよろしいでしょうか。	No. 15の回答を参照ください。
149	質問	工事請負契約書(案)	契約の保証	2.3					工事請負契約(案)では、土木・建築・機械・電気工事が含まれていることから、全ての工事に履行保証保険を付保すると思料されます。付保する場合、土木・建築請負業者、機械設備業者及び電気設備業者が連帯債務者となるのか否かについてご教示ください。	連帯債務者となります。
150	意見	工事請負契約書(案)	請負代金額の変更方法	8	第23条				「協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合は、甲が定め、乙に通知する。」とありますが、実情を鑑み決定として頂けないでしょうか。	変更は行いません。
151	意見	工事請負契約書(案)	災害防止措置(臨機)の費用負担	9	第25条	4			請負者の責に因らない災害についての防止措置(臨機)については、原則甲の負担として頂けないでしょうか。	変更は行いません。 また、災害防止等の為の一般的な管理行為に属するものは、事業者が負担するべきものと考えます。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
152	意見	工事請負契約書(案)	(甲の損害賠償請求等)	20	第50条	2	2		「次の各号のいずれかに該当するときは、前項の損害賠償に代えて、乙は、前項の損害賠償に代えて、乙は、第4条第3項に定める契約保証金又は保証金額もしくは保険金額の額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。」について、下線部は重複しているため、削除が必要と考えます。	ご指摘のとおりですので、神戸市工事請負契約約款特約事項に文言を修正した第50条の2を追記いたします。
153	質問	工事請負契約書(案)	遅延損害賠償金の起算日	21	第50条	5			工期遅延に対する遅延損害賠償金は、事業者が基本設計にて提案した「短縮した工期」を起算日としてカウントされるものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
154	意見	工事請負契約書(案)	(契約不適合責任期間等)	21	第50条	5	1		2行目の「設計図書」は誤りで、「頭書」に修正が必要と考えます。	神戸市工事請負契約約款特約事項P.25の第1条の2項の(2)に示す設計図書の定義より、要求水準書に記載しています。具体的には、要求水準書の第3の4項の(2)を参照ください。
155	意見	工事請負契約書(案)	(構成員の責任)	23	第54条				「平成 年 月 日協定の」とありますが、「令和」に修正が必要と考えます。また、「乙に係る共同企業体協定書」とは、公表資料の様式集 様式第2-2'号を指すとの理解で宜しいでしょうか。また、当該協定書については、貴市への提出が必要となりますでしょうか。	神戸市工事請負契約約款特約事項の第54条をご確認ください。 乙に係る共同企業体協定書とは、様式第2-2号(甲型)又は様式第2-2'(乙型)を示します。契約時の提出は不要です。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
156	意見	工事請負契約書(案)特約事項	(総則)	25	第1条		5		工事請負事業者からも秘密情報を開示することが想定されますので、貴市におかれましても、工事請負事業者が開示する秘密情報を他に漏らさないようお願い致します。	ご意見として承ります。
157	質問	工事請負契約書(案)特約事項	(工事内訳明細書及び工事工程表)	26	第3条		4		唐突に「変更契約」が出てきますが、何を意図した規定かご教示ください。	実施設計時に条件変更等が生じた場合を想定しています。
158	意見	工事請負契約書(案)特約事項	(著作権の譲渡等)	27	第5条	2	2		設計成果物には、工事請負事業者の秘密情報が含まれていると考えられますので、その公表に関し、公表内容について事前協議する場を設けていただきますようお願い致します。	ご意見として承ります。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
159	質問	工事請負契約書(案)特約事項	(著作権等の使用)	27	第8条				維持管理業務委託契約付加条項第11条は、本条と同趣旨の規定ですが、そのただし書きにおいて「甲がその方法を指定した場合において、要求水準書に特許権等の対象である旨の明示がなく、かつ、乙がその存在を知らなかったことを明らかにしたときは、甲は、乙がその使用に関して要した費用を負担しなければならない。」とありますので、工事請負においても、その考え方が適用されるとの理解で宜しいでしょうか。	工事請負契約においては、適用されません。
160	意見	工事請負契約書(案)特約事項	(完成検査及び引渡し)	34	第29条		1		工事目的物の貴市への引渡しは、要求水準書P.66の記載(1)試運転⑧)に基づく、「実降雨を対象とする運転の結果を貴市に提出し、承諾を得た後に行う」と読み取れますが、工事請負契約書(案)と照らし合わせた際、齟齬があると考えます。「引渡し」は、約款第30条(請負代金の支払)および約款第50条の5(契約不適合責任期間等)の起点となりますので、実降雨という天候に左右される事象を起点にされるのではなく、性能確認・試運転の完了確認をもって引渡しとしていただくことを要望します。	変更は行いません。 No.73の回答を参照ください。
161	意見	工事請負契約書(案)特約事項	(部分払)	35	第36条		8		「当該部分の危険負担は、完成引渡しまで乙が負うものとする。」とありますが、所有権の移転に伴って、危険負担も移転することが合理的と考えますので、危険負担も貴市に移転する条件への変更をお願い致します。	変更は行いません。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
162	質問	維持管理業務委託契約書(案)	(契約不適合責任)	2	第13条				「頭書の担保期間」が記載されていないため、維持管理業務において契約不適合責任は問われないとの理解で宜しいでしょうか。また、契約不適合責任が問われるのであれば、どのような場面で問われることが想定されるかご教示ください。	維持管理事業者が維持管理業務にて行った各種修繕（軽微な修繕、定期修繕、突発的故障修繕）については、契約不適合責任が発生します。契約不適合責任期間は、各修繕工事が完了後1年間とします。
163	意見	維持管理業務委託契約書(案) 付加条項	(委託料の支払方法)	3	第9条				「第9条 委託料はが暦月ごとに分割して支払うものとし、各月の支払額は当該年度の委託料の予定額を当該年度の委託期間の月数で除して得た額とする。当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は当該年度の最後の部分払い金額に合算する。ただし、次の各号の清算がある場合は、当該各号に定める月に清算した額を当該月の支払額とする。当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は最後の部分払い金額に合算する。 (1)～(3) (省略) (4) 上記(2)(3)の清算を要するときは、甲は、当該月の委託料の請求までに乙にその額を通知しなければならない。」について、下線部分は誤字であるため、太字のとおり修正が必要と考えます。	ご指摘のとおりです。修正いたします。
164	質問	維持管理業務委託契約書(案)	付加条項第13条(保険)	4	II	第13条			第三者賠償保険「等」とあります。事業者が付保すべき保険について他に指定はありますか。また、火災保険・地震保険については、貴市にて付保されるものと考えますが宜しいでしょうか。	事業者が付保すべき保険について他に指定はありません。また、火災保険及び地震保険は本市にて付保します。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
165	意見	維持管理業務 委託契約書 (案) 付加条項	(業務に係 る乙の提案 (技術革 新))	4	第12条		4		革新技术の導入費用は事業者負担とされている一方、委託料の変更は甲が必要と認めたときしかなされませんが、革新技术を提案する際には、導入した恩恵を事業者側も受けることができるよう委託料変更もあわせてお願い致します。	実施方針(案)に係る質問・意見書に対する回答書のNo. 186を参照ください。
166	意見	維持管理業務 委託契約書 (案)	責任範囲	8			表	No. 17	甲のリスクとされている「乙が行う業務に起因する環境問題(騒音、振動、悪臭等)」について、乙が要求水準等を満たしているにもかかわらず発生する問題は、乙でコントロールしようがないもので、実施方針のリスク分担表の[住民対応]と同じ考え方を採用して、甲のリスクとしていただきますよう要望します。	変更は行いません。
167	質問	維持管理業務 委託契約付加 条項	リスク分担	8	別紙1	24			流入幹線への不法投棄、違法流入により、施設の損傷、維持管理作業への影響が生じた場合、「不可抗力」とみなして市がリスクを負担すると解してよいのでしょうか。	発生事象を踏まえて、本市及び事業者と協議の上、決定します。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
168	質問	維持管理業務 委託契約付加 条項	リスク分担	8	別紙1	35, 37			流入幹線や排流渠等のポンプ場以外の施設での維持管理の不良や、不法投棄、違法流入については、ポンプ場の維持管理の業務の中で、兆候を把握できる場合があります。 把握できた場合は、市と連携の上、対応を最大限協力しますが、その際に要した追加費用は市が負担すると解してよいでしょうか。 また、こうした兆候を仮に把握できなかった場合であっても、事業者の帰責事由にはならないと解してよいでしょうか。	発生事象を踏まえて、本市及び事業者と協議の上、決定します。
169	質問	維持管理業務 委託契約付加 条項	リスク分担	8	別紙1	35			流入幹線の維持管理が十分でないことが原因で、大量の土砂やごみ等が流入している場合は、その処理により増大した費用については市が負担すると解してよいでしょうか。また、それが原因で雨水排水に影響が出た場合は、それにより増大した費用については市が負担すると解してよいでしょうか。	発生事象を踏まえて、本市及び事業者と協議の上、決定します。
170	質問	維持管理業務 委託契約付加 条項	リスク分担	8	別紙1	35			排流渠、吐口の維持管理が十分でないことや、吐口付近の海域の浚渫不良が原因で雨水排水に影響が出た場合は、それにより増大した費用については市が負担すると解してよいでしょうか。	発生事象を踏まえて、本市及び事業者と協議の上、決定します。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
171	質問	維持管理業務委託契約書(案)	責任範囲	9			表	No. 38	「陳腐化による変更コスト」について、何を想定したものかご教示ください。また、実施方針(案)に係る質問・意見書に対する回答書No. 115に関連する質問・回答がありました。回答冒頭の「陳腐化」とはどのような事象を想定したものかご教示ください。	No. 165の回答を参照ください。
172	質問	維持管理業務委託契約書(案) 維持管理業務委託契約付加条項	物価変動の指数、精算方法について	12	別紙3	3			人件費に関する委託料の見直しについて、物価変動の指標として「毎月勤労統計調査/産業別賃金指数(現金給与総額)/調査産業計(厚生労働省大臣官房統計情報部)」を示されていますが、別紙4 変動費の精算方法においては「公共工事設計労務単価(兵庫県)の電工単価を乗じて」となっております。物価変動の指数、精算方法を「公共工事設計労務単価(兵庫県)の電工単価」に統一して頂くことは可能でしょうか。	変更は行いません。
173	質問	基本設計図 東川崎雨水幹線	流量表	2					基本設計図に添付されている区画割平面図に対応する幹線と枝線の流量表を提示願います。	要求水準書添付資料及び参考資料の参考資料02基本設計報告書02_1東川崎雨水幹線基本設計報告書の中のP. 3-22～P. 3-39に示したとおりです。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
174	質問	参考資料08							雨水幹線に関するFEM解析の提示を7～8月頃との事でしたが、いつ提示いただけますでしょうか。	雨水幹線に関するFEM解析結果は、9月下旬頃に提示できる見込みです。
175	質問	参考資料8	開示時期						雨水幹線に関するFEM解析結果が令和2年7月中に提示されるとのことですが、いつ頃提示されるのでしょうか。ご教示ください。	No. 174の回答を参照ください。
176	質問	基本設計図 (東川崎雨水幹線)	1-1断面図 2-2断面図					図番 15, 16	1-1断面図と2-2断面図の平面図位置は、平面図(1)～(3)のどの位置になるか、ご教示下さい。	要求水準書添付資料及び参考資料の参考資料01基本設計図面参考資料01-1基本設計図(東川崎雨水幹線)の中の30-15号の中央付近に1-1断面が、30-16号の中央付近に2-2断面があります。30-5号の中では図示されていませんが、斜向管Eの上流管渠を30-15号が、斜向管Gの上流管渠を30-16号が示しております。
177	質問	基本設計図 (新東川崎ポンプ場基本設計図)	【技術提案】 放流渠平面図					図番 17	放流渠吐口や蟹川雨水幹線の放流先の位置を変更する提案は可能でしょうか、ご教示下さい。	要求水準書添付資料01事業用地02_放流渠用地に示す用地内であれば、放流渠吐口や蟹川雨水幹線の放流先の位置変更は可能です。

◆神戸駅周辺地区浸水対策事業 入札説明書(入札参加資格以外に関する事項)に係る質問・意見書に対する回答書

No	質問/ 意見	資料	質問事項	入札説明書の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答
				頁	章	節	項			
178	質問	基本設計図 (東川崎雨水 幹線)	【技術提 案】 平面図					図番 3	新設の東川崎雨水幹線の間立坑の位置を 変更する提案は可能でしょうか、ご教示下 さい。	可能です。
179	質問	基本設計図 (東川崎雨水 幹線)	【技術提 案】 平面図					図番 3～5	新設の東川崎雨水幹線の平面線形を変更す る提案は可能でしょうか、ご教示下さい。	可能です。